

歳入

地方税が大幅に伸びたものの、合併算定替えによる普通交付税の減などにより、一般財源総額は減額となった。また、地方債の繰上償還の実施に伴い、繰入金が大幅増となった。

執行停止増により町税の欠損が増

■町税
 ・収入済額 8億5300万円
 ・不納欠損額 383万円

Q 中島 一郎議員
 町民税や固定資産税、軽自動車税などの町税の不納欠損額が、合計で383万円と昨年度と比較して大きい。理由は、

A 尾崎 税務・住民課長
 増えた理由は、執行停止の件数が大幅に増えたことによるもの。3年前に、当事者と納税相談や納付確約をする

中で、生活に大変厳しい状態を基に執行停止の整理をしたことにより、不納欠損として挙がってきたもの。

現年度分3万円の不能欠損が

■固定資産税
 ・収入済額 3億8004万円
 ・不納欠損額 218万円
 この内、現年度課税分として3万円。

Q 藤本 岩義議員
 固定資産上の現年度分課税の中で3万円ほどの不納欠損が出ている。通常、資産があつて税を掛けているので、不納欠損が出るのは特別な事情と思うが、内容は

A 尾崎 税務・住民課長
 平成19年に破産手続をした法人の固定資産税で、土地、山林が2件、建物1件で、整理がされずに、法人の名義で残っているもの。

その内、土地については第三者の名義になっており、土地評価の費用などを考慮すると上物だけの処分は難しく、例年、3万円ほどの現年度欠損をしている。

支所の交付税加算 約1億8千万円

■地方交付税
 ・収入済額 41億5383万円

Q 藤本 岩義議員
 当町への地方交付税の中で、佐賀支所があることによる加算額は、

A 松田 副町長
 普通交付税の基準財政需要額の名目で、支所を総合的に維持していく経費や、別で行っている行政サービスについて、約1億8千万円の需要額として計算している。



佐賀地域の住民の暮らしを支える佐賀支所



海拔高26mの高台に移転新築され、平成30年1月からサービスを開始した本庁舎。この新庁舎関連の総工事費は42億余で、この内、町の実質負担は4億6千万円弱を想定している

庁舎移転補償金 雑入に

■総務費雑入
 ・収入済額 2億4359万円

Q 中島 一郎議員
 総務費の雑入に庁舎移転補償金2億2092万円がある。平成26年度にも同じ名目で5億円余

A 宮川 総務課長
 平成26年度の雑入として5億1500万円ほどと、平成29年度の雑入として2億2千万円ほど入っている。